

平成27年度 関町小学校の教育 <学校経営方針>

1 このような子供の育成を目指します

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で主体的に生きる力を持ち、国際社会で尊敬と信頼が得られる人間性豊かな児童を育成します。 *：本年度の重点

教育目標 ○じょうぶな子ども ○ねばり強い子ども ○考える子ども ○思いやりのある子ども*

2 学校教育目標を達成するための基本方針

- (1) 人権教育及び、豊かな心を育成する教育を推進します。
 - ・道徳教育や生活指導に力を入れ、全教育活動の中で挨拶ができる子、思いやりのある子を育成します。
- (2) 確かな学力の定着・向上を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育を推進します。
 - ・問題解決型・体験型の学習を通して、最後までねばり強く主体的に取り組める子を育成します。
 - ・習熟度別学習や友達との協同的に学ぶアクティブ・ラーニングにより、一人一人が考える子を育成します。
 - ・基本的な生活習慣の確立を図るとともに、朝のマラソン活動等を通してじょうぶで元気な子を育成します。
- (3) 地域に信頼される開かれた学校づくりを推進します。
 - ・地域の施設・環境・文化財や人材の活用を通して、地域に対する誇りや愛着心をもつ子を育成します。

3 特色ある教育活動

- (1) 近隣小・中学校との小中一貫教育と近隣保育園・幼稚園との連携教育による相互交流・理解の取組を推進し、入学・進学による不安を取り除き、自信と意欲に富む子供を育成します。
- (2) 全教科において、協同学習を数多く実施し、互いに学び合い・高め合いながら考えることができる革新的で創造性豊かな21世紀に生きる子供を育成します。
- (3) 学校図書館の「読書センター」や「学習センター」としての機能を充実させ、「一人100冊読書」の取組や、PC教室や様々なICT機器と連携した主体的な調べ学習を推進する教育を推進します。

4 目指す学校像

- (1) 子供たちにとっては
関町小で学び生活することに、「楽しさと充実感」がもてる「力のある学校」を目指します。
- (2) 保護者や地域の方々にとっては
関町小に子供たちを通わせることに、「満足感と安心感」をもてる「力のある学校」を目指します。
- (3) 教職員にとっては
関町小で仕事をするために、「生きがいと誇り」をもてる「力のある学校」を目指します。

「力のある学校」の共創

5 安全指導と体制

- (1) 監視カメラ等による警固と、確かな施設管理によって不審者の侵入から子供を守るとともに、学童擁護員の配置や防災教育・安全教育の実施により、校外事故の被害“0”を目指します。
- (2) 学校施設の安全点検を常に行うとともに、教職員の研修により、校内事故の未然防止に努めます。

6 具体策

(1) 力のある教師の育成

- ・研修会や研究会への参加、自己研鑽の奨励などにより、教職員の資質と指導力の向上に努めます。
- ・校内OJT研修を実施し、全教員の指導力向上を図ります。特に、教職経験年数の浅い若手教員の指導力向上と「アクティブ・ラーニング」を視点にした授業実践に取り組み、個々の授業力を高めます。
- ・適材適所への人材配置や分掌の工夫、相互研鑽により、組織力を向上させ、教育効果を高めます。
- ・体育科の指導に関する実践的な校内研究により、子供たちの体力向上・健康力向上につなげる指導力を身に付けます。

(2) 質の高い教育の実践

基礎・基本の徹底と学力の育成

- ・各教科において、知識・技能の習得と定着を図る学習、学んだ知識・技能を活用・探究する学習、言語活動の充実を意識した学習を展開することにより、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育成します。
- ・土曜授業の実施や会議の精選等の工夫により授業時間を確保し、充実した指導を行います。

人権尊重

- ・教職員自らが人権感覚を磨き、全教育活動の中での実践や、様々な環境整備により、子供たちの人権尊重の精神を高める教育を意図的・計画的に行い、偏見や差別のない好ましい人間関係を育成します。

生命尊重

- ・道徳指導の重点の一つとして「生命尊重」を掲げ、自他の命や存在を大切にすることにより子供を育成します。

心の教育

- ・道徳授業地区公開講座や、道徳の時間の指導改善により、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付けさせるとともに、勤労と責任を重んじ最後まで粘り強くやり遂げる意欲と態度を育成します。

情報活用・読書推進教育

- ・図書室の機能やICT機器を活用した学習を展開し、分かりやすい授業を行います。
- ・一人“100冊読書”の取組を行うなど、読書活動をこれまで以上に推進し、本好きな子供を増やします。

特別支援教育

- ・特別な支援を要する子供に適切な教育を施す教育(特別支援教育)の一層の充実と推進に努めます。

小中一貫教育・幼保小連携教育

- ・近隣小・中学校との9年間を見通した小中一貫教育の研究や、近隣幼稚園・保育園等との連携教育を進め、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題に対して、柔軟かつ円滑な接続が行える取組を進めます。

食育・健康教育

- ・家庭との連携による体力・食育・健康教育を充実させ、子供たちが生涯にわたる自らの健康づくりの基礎を身に付けられるようにします。

(3) 学校の経営力の向上

- ・校長の経営方針・経営計画と連動した学校評価、子供・保護者アンケート結果を生かした学校評価の実施等により、迅速な意思決定を行い、R-PDCAサイクルに基づく学校改善のスピードを速めます。
- ・学校応援団の協力・支援による活動と様々な力を有する外部組織や人材を活用した教育を推進します。
- ・学校、家庭、地域との共通理解と協働体制の中での実施を基盤に、「縦割り班活動」、「まつり」等、主体的で実践的な特色ある教育活動を進め、学校をさらに開いていきます。

(4) 教育環境の整備

エコスクール

- ・国内の電力事情を鑑み、エアコンの適正な温度設定や照明等の節電・省エネ行動により、持続可能な社会の実現や地球環境に対する意識啓発を行うとともに、実践力を高めます。

学校ICT化

- ・PC室、ノート・タブレット型PC、プロジェクター等を活用した学習により、分かりやすい授業を数多く展開します。またICTを最大限に活用した教員の校務処理の効率化を通して、個人情報流出防止や情報管理の徹底を図ります。